

市町村における災害復旧対応の現状と課題

1. 検討の背景

2. 大規模災害時の市町村における 災害復旧対応の現状と課題

大規模災害時の市町村支援の取組状況について

- 平成29年3月に、有識者懇談会による「防災に関する市町村支援方策のあり方について」の提言を受け、提言内容の実現に向け鋭意取り組んできているところ。
- 平成29年以降の近年の大規模災害を踏まえ、大規模災害に見舞われた市町村における災害対応の実態について調査・ヒアリングしたところ、市町村における非常に厳しい状況が明らかに。

「防災に関する市町村支援方策のあり方について」の提言の主な内容

＜市町村の実行力を高めるための支援＞

- ・ 講習会の充実、研修への市町村職員の参加拡大、所管施設の管理に必要な基礎資料の事前準備や電子データ化

＜市町村に対する直接的支援＞

- ・ TEC-FORCEの充実強化、タイムラインの取組拡大、高度な技術を要する工事等の国による代行、災害査定手続きの効率化のより一層の前倒し

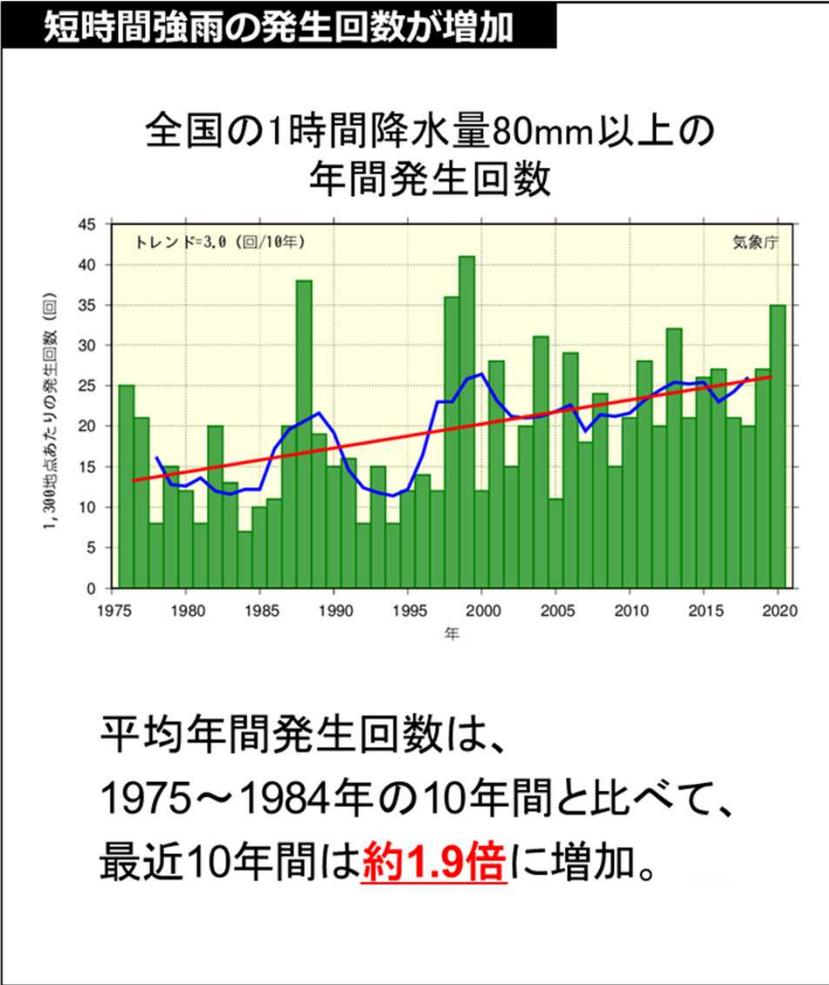
＜連携の場づくりによる支援＞

- ・ 被災地で連携して災害対応を実施する仕組みづくり、地方公共団体を支援する人材の活用促進、民間事業者等の情報活用の仕組み整備

近年の大規模災害や市町村支援の取組状況を踏まえ、
課題の深掘りと追加の支援方策を検討

気候変動による水災害の激甚化・頻発化

- ▶ 短時間強雨の発生回数の増加や台風の大型化等、既に温暖化の影響が顕在化しており、今後さらに気候変動により水災害の激甚化・頻発化が予測されている。
- ▶ 近年、全国各地で毎年のように大規模な水害が発生し、甚大な人的被害や経済損失をもたらしており、令和元年度の水害被害額は統計開始以来最大の2兆1,800億円であった。



近年の日本の水災害

①平成27年9月 関東・東北豪雨
鬼怒川の堤防決壊による浸水(茨城県常総市)

②平成28年台風第10号
小本川の氾濫による浸水(岩手県岩泉町)

③平成29年7月 九州北部豪雨
桂川における浸水(福岡県朝倉市)

④平成30年7月豪雨
小田川における浸水(岡山県倉敷市)

⑤平成30年台風第21号
神戸港六甲アイランドにおける浸水(兵庫県神戸市)

⑥令和元年8月 前線に伴う大雨
六角川周辺における浸水(佐賀県大町町)

⑦令和元年東日本台風
千曲川における浸水(長野県長野市)

⑧令和2年7月豪雨
球磨川における浸水(熊本県人吉市)

揺れの強い地震が全国的に発生

- 近年、熊本地震をはじめとして、大阪北部地震、北海道胆振東部地震、山形県沖地震、福島県沖地震等、震度5強を超える地震が多く発生している。

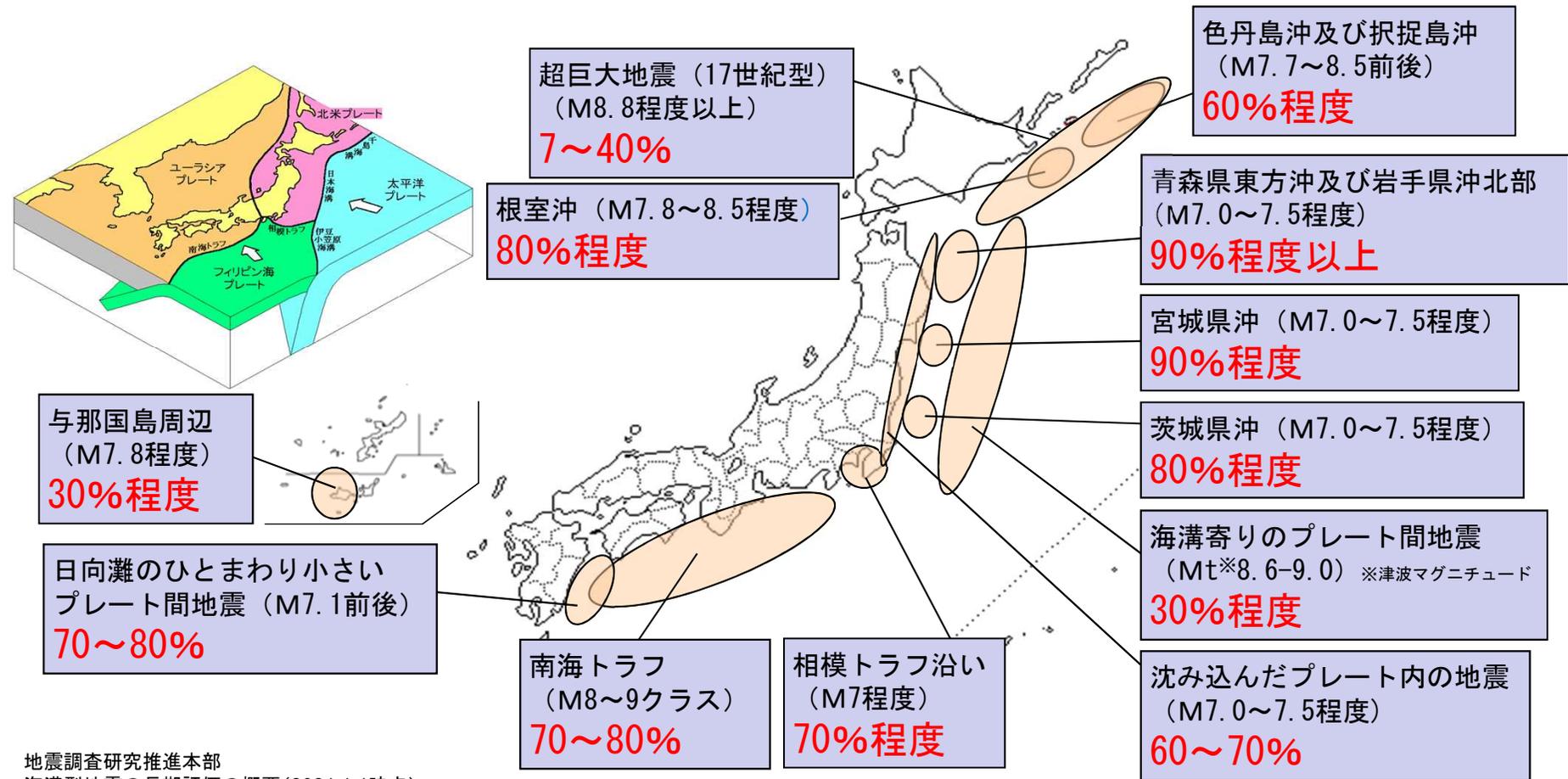


日本付近で発生した主な被害地震の震央分布（2016年～）

切迫する巨大地震

▶ 南海トラフでM8～9クラスの大地震が、今後30年以内に発生する確率が70～80%と想定されるなど、各地域において大規模地震の発生が切迫。

【海溝沿いの主な地震の今後30年以内の発生確率】



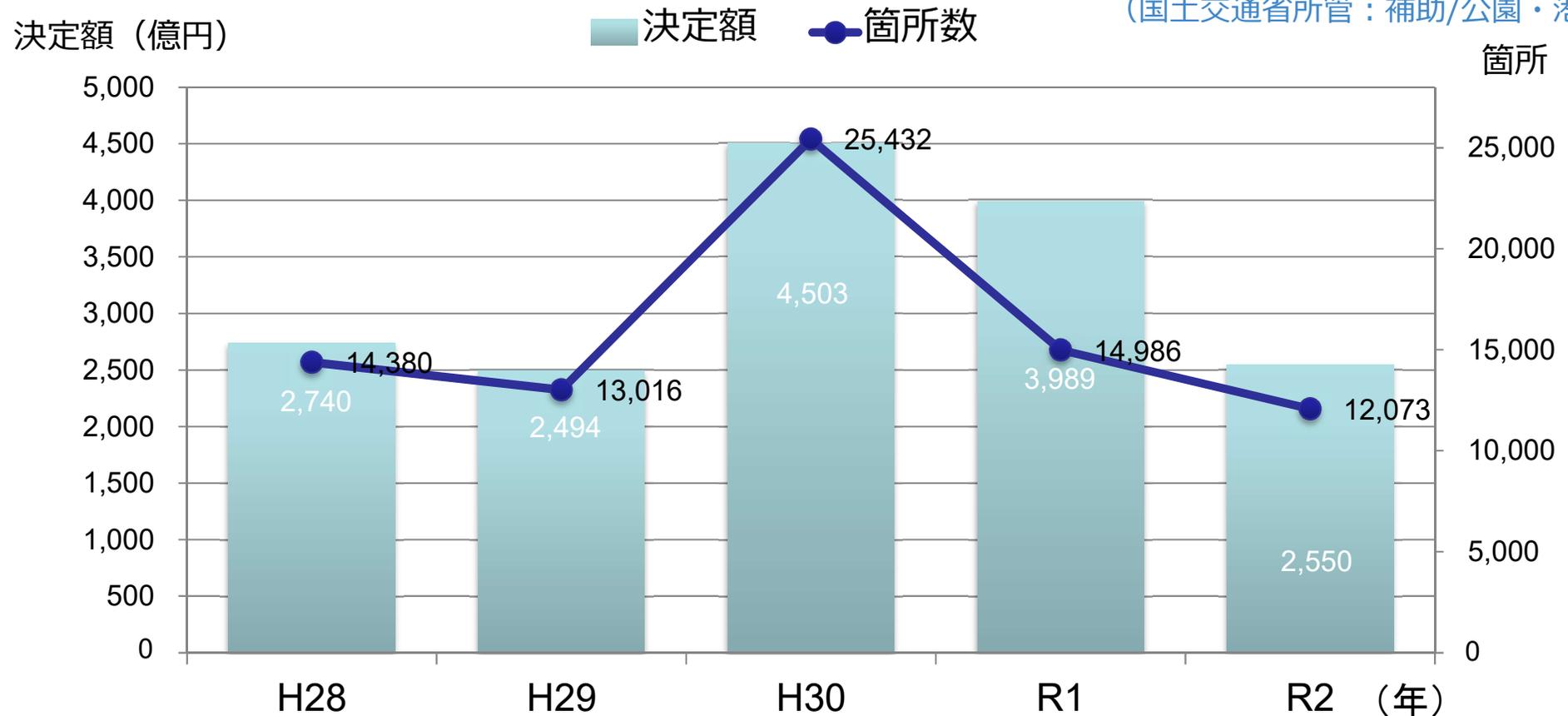
地震調査研究推進本部
 海溝型地震の長期評価の概要(2021.1.1時点)
 千島海溝沿いの地震活動の長期評価(第三版)
 を基に水管理・国土保全局が作成

近年の災害復旧事業決定箇所数及び決定額

- 直近5年間では、ほぼ毎年のように激甚災害に指定されるような大規模災害が発生しており、地方公共団体（以降、自治体という。）が実施する災害復旧事業の箇所数は毎年1万を超える。
- 令和3年においても、7月や8月の大雨等により多くの公共土木施設が被災しており、災害復旧事業の査定数は1万箇所程度の見込み。

近年の災害復旧事業決定箇所及び決定額の推移

（国土交通省所管：補助/公園・港湾を除く）

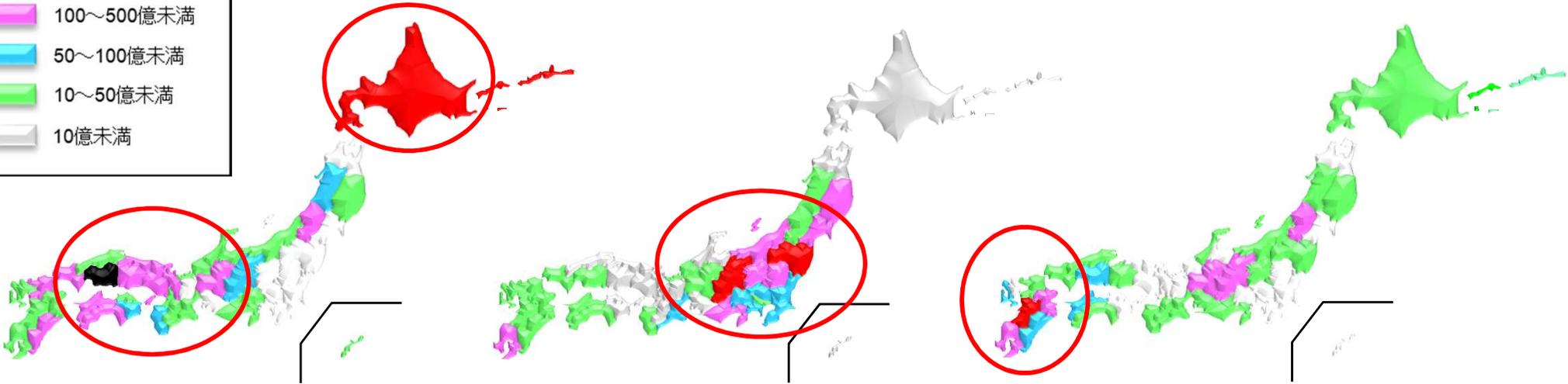


都道府県別の災害復旧事業決定額

▶ 地域別で見ると、繰り返し激甚な災害に見舞われる地域がある一方、約十年ぶりの激甚な災害に見舞われる地域もある。

(国土交通省所管：補助/公園・港湾を除く)

都道府県別 災害復旧事業決定額分布図



平成30年災害

令和元年災害

令和2年災害

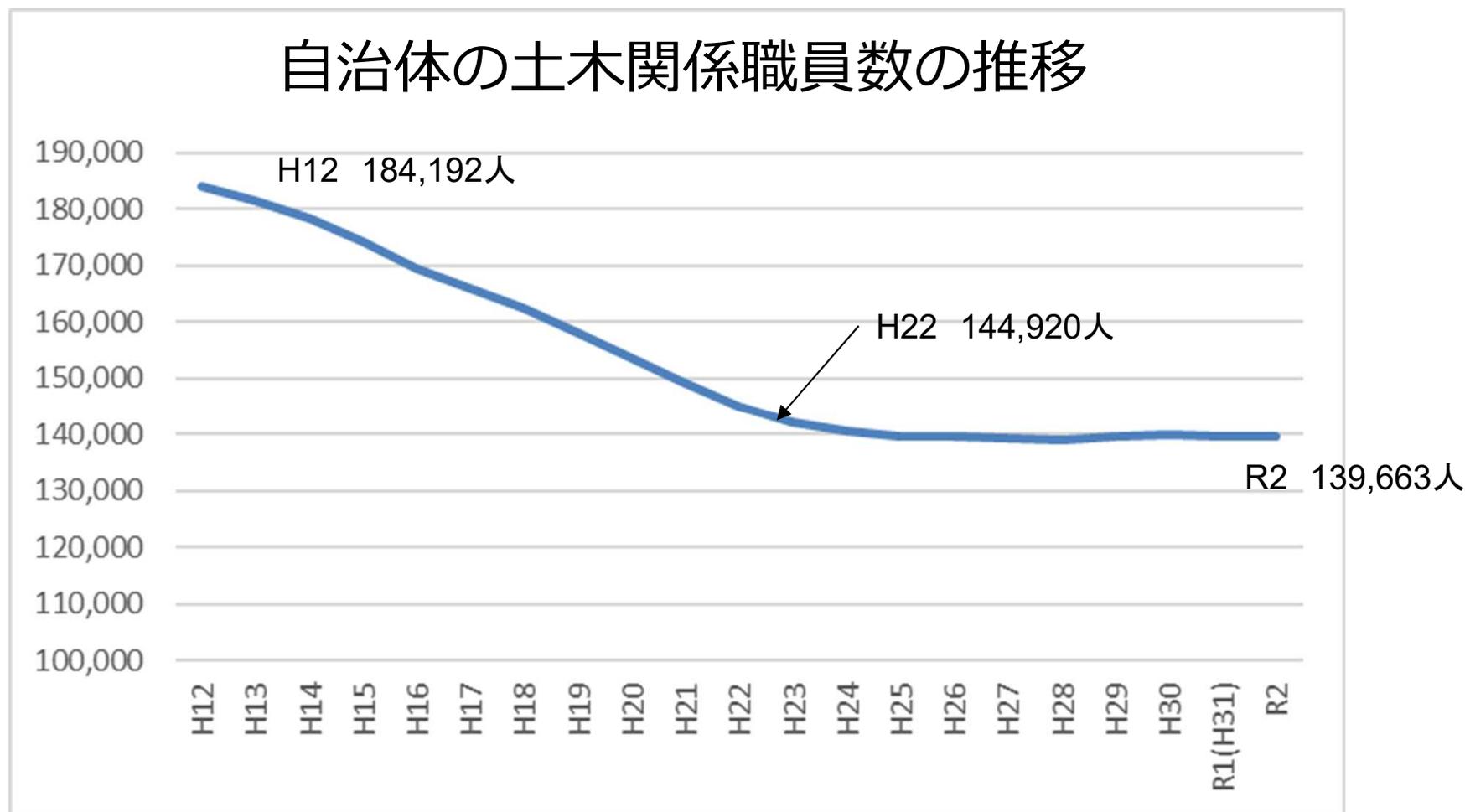
主な災害
 7月 前線及び台風第7号等
 9月 台風第21号
 北海道胆振東部地震
 (最大震度7)

主な災害
 6月 山形県沖地震
 (最大震度6強)
 8月 前線に伴う大雨
 10月 台風第19号等

主な災害
 7月 令和2年7月豪雨

地方公共団体の土木関係職員数の現状

- 近年の緊縮財政や行政改革の中で、自治体の土木関係職員数は、平成12年と比べて令和2年は4万4千人余り減少。
- このような状況下、自治体においては、インフラの維持管理や災害対応に必要な技術力や経験の蓄積・継承が困難になっていることが懸念される。

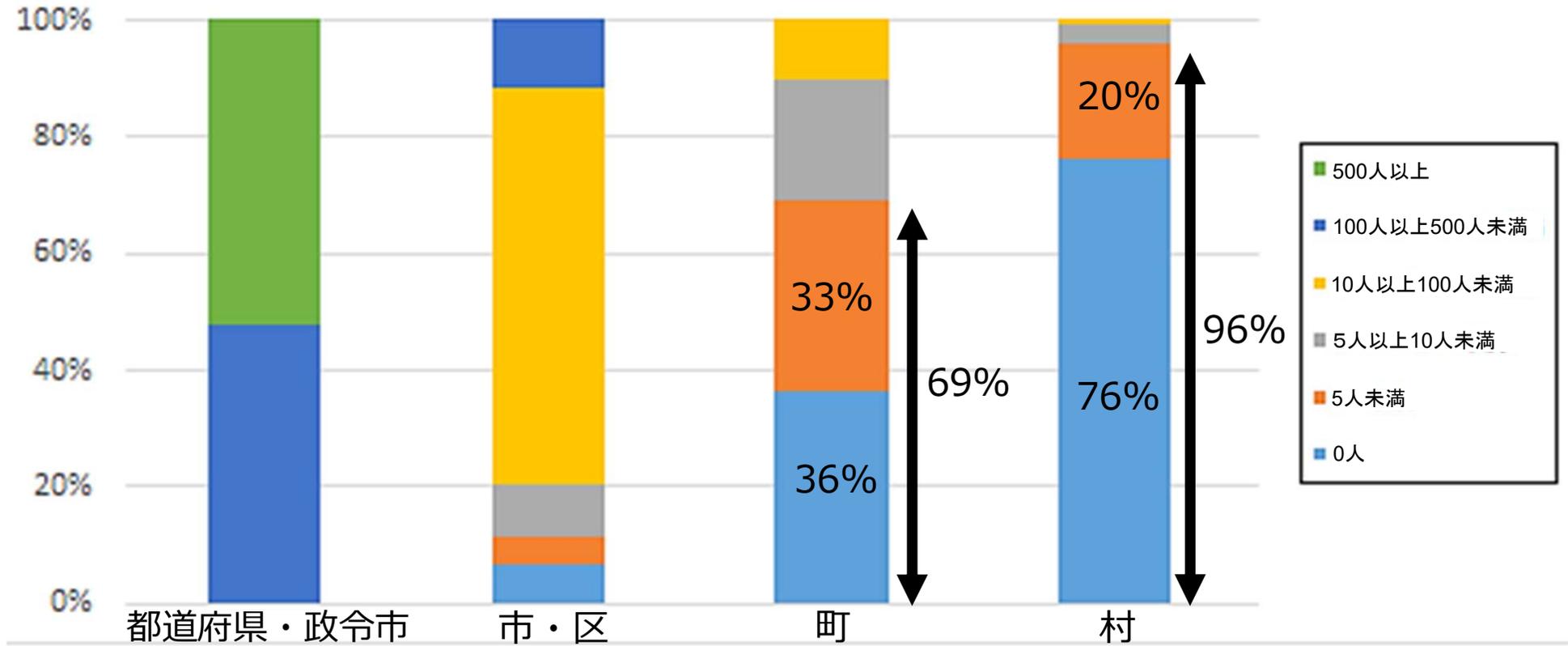


出典：総務省「地方公共団体定員管理調査」より国土交通省作成

地方公共団体の土木技術職員数の現状

- 「村」の土木技術職員数は、大半が5人未満で、7割以上が0人。
- 「町」の土木技術職員数は、約7割が5人未満。
- 一部の市町村では、土木技術職員の高齢化が進み、採用の募集をしても応募がなく、慢性的に土木技術職員が不足。

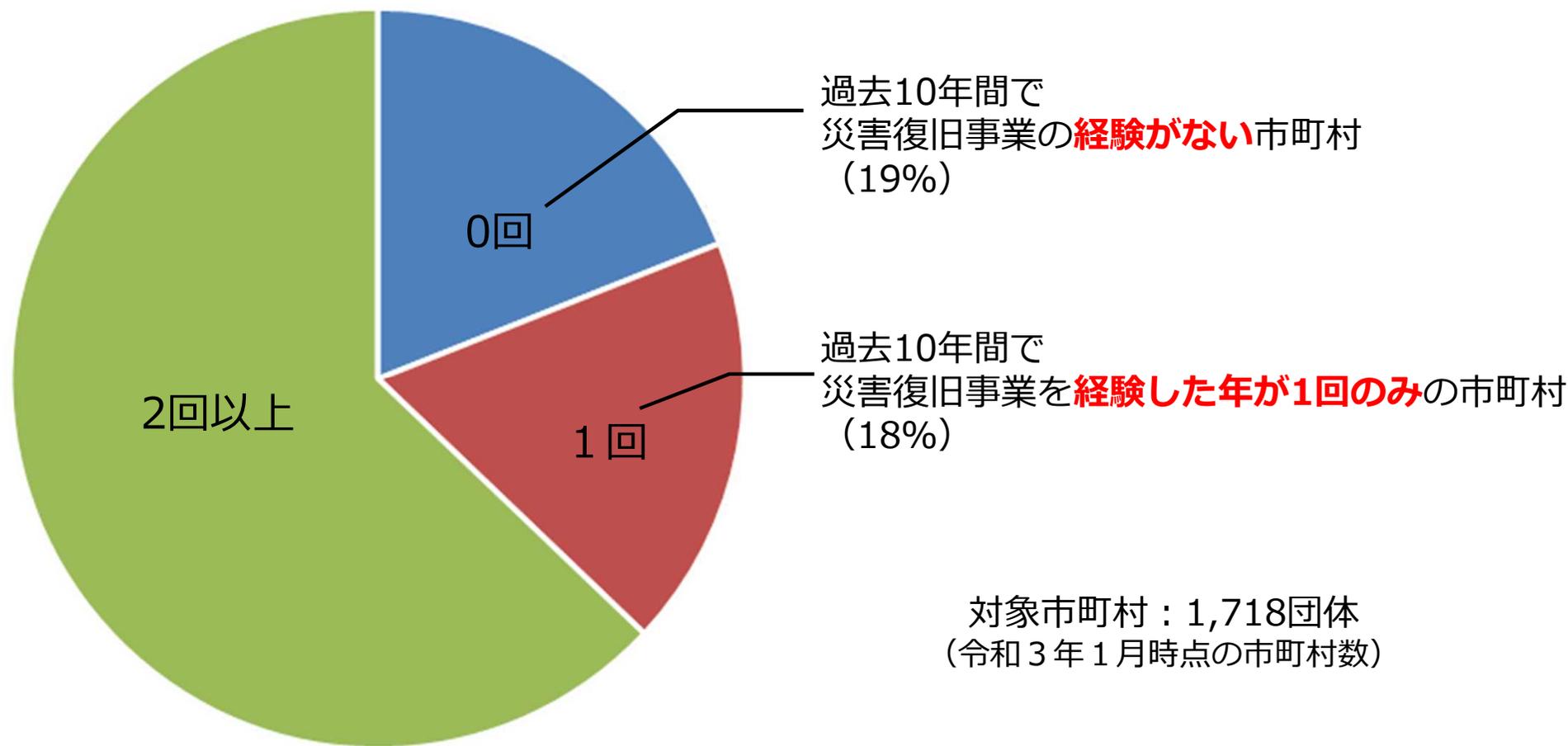
土木技術職員数の実態



出典：総務省「令和2年地方公共団体定員管理調査」より国土交通省作成

市町村における災害復旧事業経験の実態

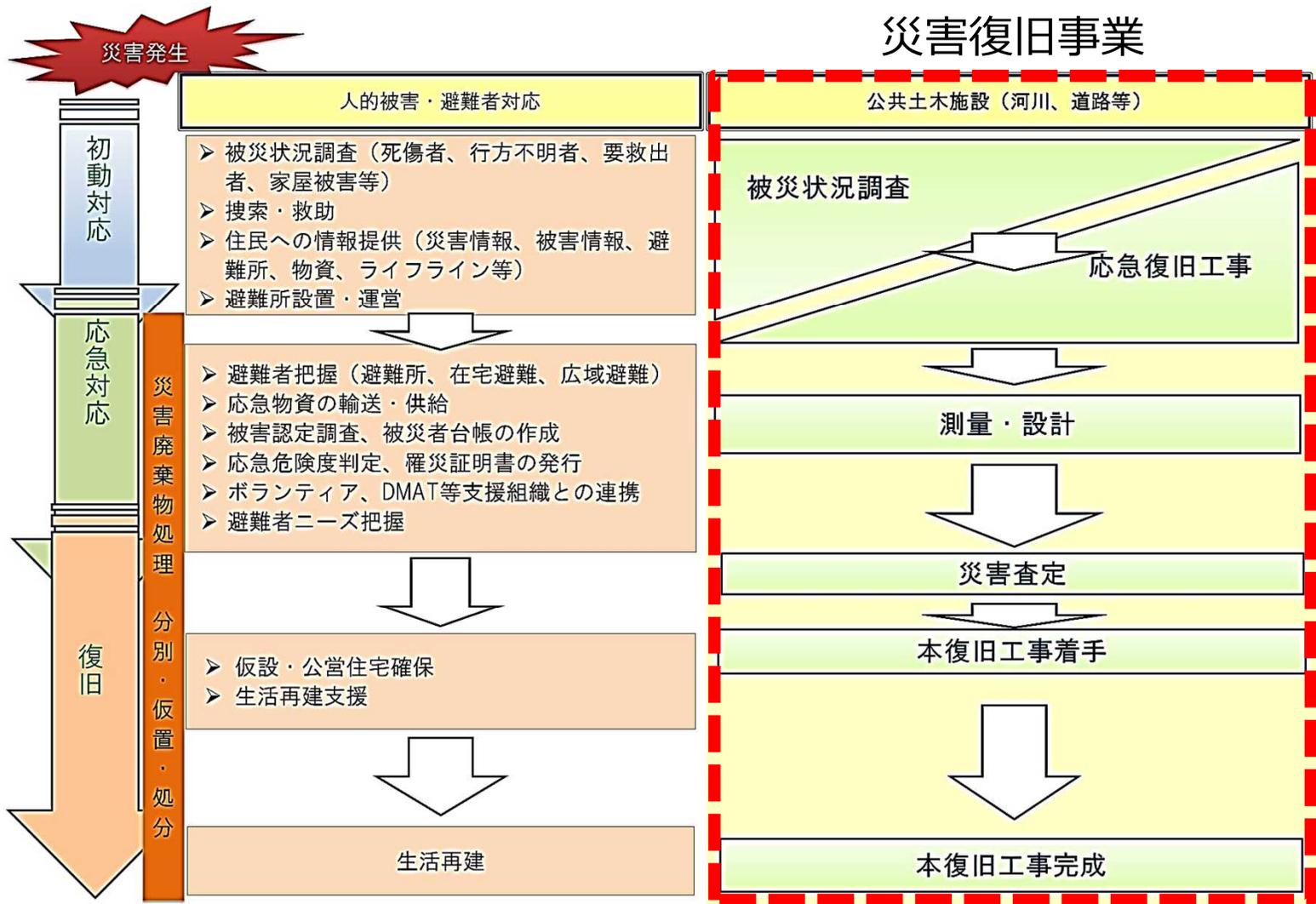
- 市町村のうち約4割は、過去10年間（平成23年～令和2年）の災害復旧事業の経験年数は1回以下である。



過去10年間で災害復旧事業を経験した年の回数

大規模災害時に市町村が行う対応の現状

▶ 大規模災害が発生した場合、家屋被害や人的被害の把握、避難者等への対応に人員をとられる中で、被災施設の1日も早い復旧のため、公共土木施設の迅速な被害状況把握、その後の災害査定や災害復旧事業といった膨大な業務を着実に実施することが求められる。



検討の対象とする大規模災害の規模

➤ 被害箇所数が市町村による復旧対応の能力を超える規模の災害を対象。

土木技術職員数 青：0人、赤：5人未満

○令和元年東日本台風における市町村の災害件数（50箇所以上）

【岩手県】宮古市 188、釜石市 98、田野畑村 72、**普代村 66**、一関市 62、久慈市 55、山田町 50

【宮城県】**丸森町 404**、南三陸町 86、角田市 70、**大郷町 62**

【福島県】いわき市 124、白河市 86、**川内村 77**、二本松市 69、伊達市 65、相馬市 57、福島市 54

【群馬県】**妻恋村 62**

【長野県】佐久市 72

○令和2年7月豪雨における市町村の災害件数（50箇所以上）

【岐阜県】高山市 185

【岡山県】高梁市 65

【広島県】庄原市 114、三次市 107

【福岡県】**八女市 149**、大牟田市 57、**みやま市 54**

【佐賀県】太良町 52

【長崎県】大村市 70

【熊本県】**芦北町 421**、**小国町 222**、天草市 152、**山鹿町 137**、山都町 106、八代市 90、

球磨村 89、**山江村 81**、**和水町 80**、人吉市 69、**南小国町 60**、**津奈木町 59**、水俣市 51

【大分県】杵築市 104、日田市 100、由布市 92、**九重町 85**、竹田市 65

市町村における大規模災害の対応状況

- 災害復旧を担う担当課では、次々に判明する被災箇所への把握・応急対策、住民からの電話対応など、限られた職員数で、急増する業務を迅速に対応し続けることが求められ、連日深夜遅くまで、また土日問わず勤務する状況も発生。
- 庁内での土木技術職の経験がある応援職員は限られ、市町村の多くは、都道府県や他の市町村からの応援職員なしでは大規模災害時の災害復旧事業を遂行することは困難な状況。

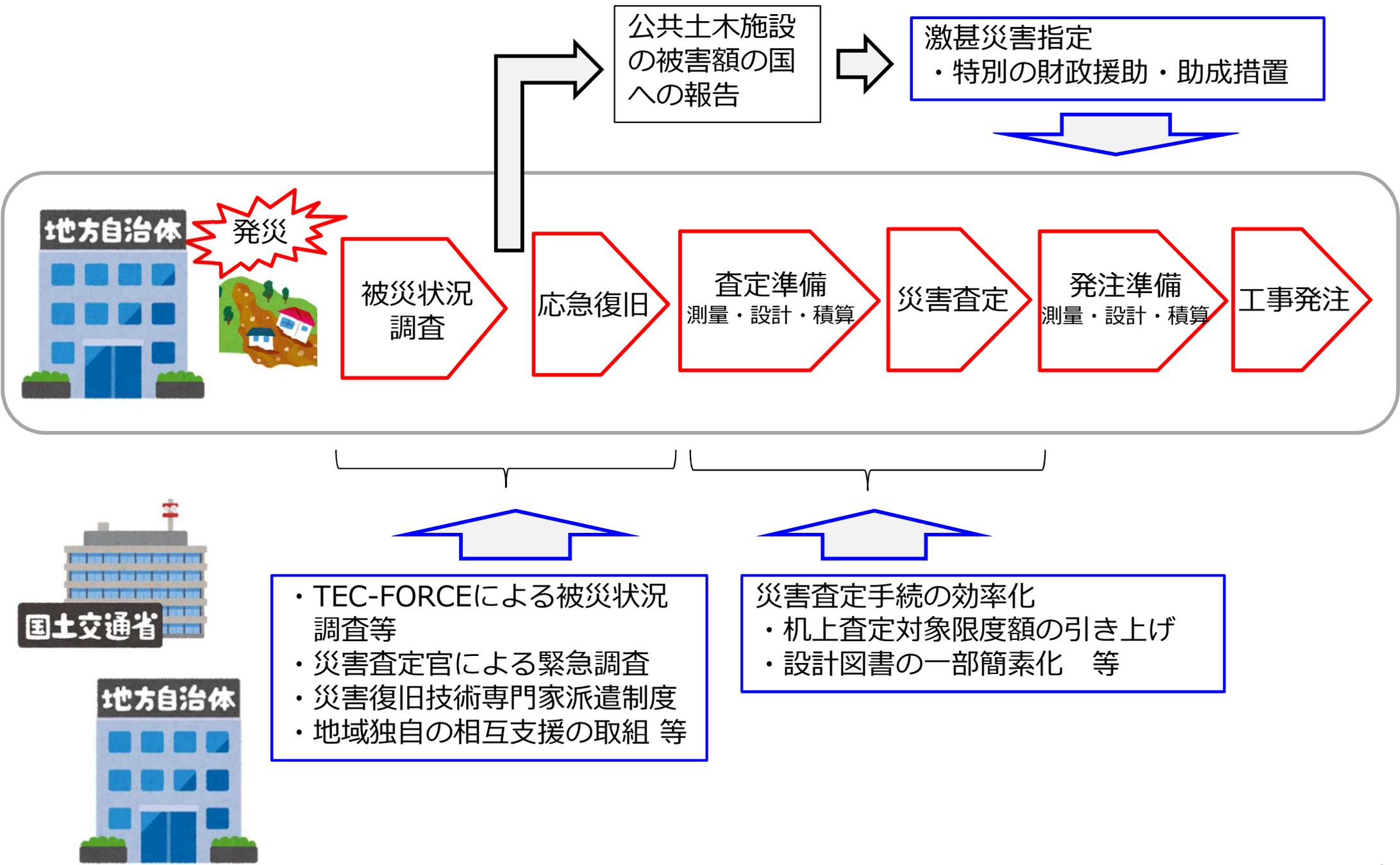
<近年の大規模災害時の市町村の対応状況（ヒアリングより）>

- ・ 過去に土木技術職の経験のある職員を補充するなど、庁内での人員調整を行った。それでも人が足らなかったが、県内の被災のない自治体や過去に支援したことのある県外の自治体の方から声をかけてもらい、派遣してもらった応援職員のおかげで何とか対応できた。
- ・ 県から応援職員に関する照会があったので、派遣要請を行い、全国から応援職員6名を派遣してもらい対応した。
- ・ 県から応援職員に関する照会があったが、県内の多くの市町村も被災しており、応援職員が来なかったため、自職員のみで対応した。
- ・ 町村会を通じて、県内の被害のない市町村から大規模災害対応経験のある応援職員2名を派遣していただいた。

1. 検討の背景

2. 大規模災害時の市町村における
災害復旧対応の現状と課題

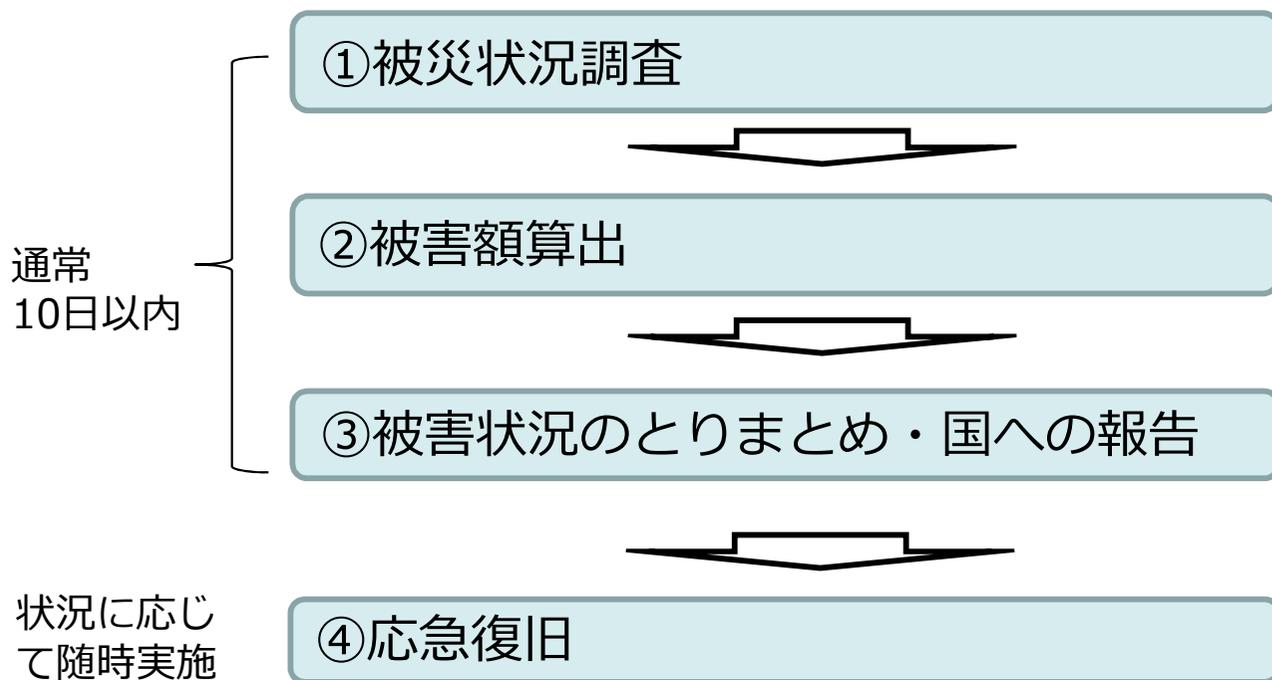
大規模災害時の災害復旧対応の流れと主な支援の取組



被災状況調査と応急復旧における 現状と課題

被災状況調査と応急復旧

- 自治体からの被害報告額に基づき激甚災害の指定がなされるため、災害が発生した場合には、遅滞なく被害の状況を国に報告することが義務付け。
- 被災自治体は、所管施設の被災状況の調査を網羅的に実施。被害拡大の状況を把握するため、複数回調査を実施する場合もある。
- 被災の状況に応じて、孤立集落の解消のための道路啓開や二次被害拡大防止のための仮締切など、応急復旧を実施。



応急復旧（左：被災後 右：対策後）

TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)

- ▶ 大規模自然災害への備えとして、迅速に自治体等への支援が行えるよう、平成20年4月に隊員数約2,500人で創設し、本省災害対策本部長等の指揮命令のもと、全国の地方整備局等の職員が活動。
- ▶ 大規模な自然災害等に際し、被災自治体が行う被災状況の把握、被害の拡大の防止被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施。
- ▶ 南海トラフ巨大地震や首都直下地震をはじめ、大規模自然災害の発生が懸念されている中、令和3年4月には隊員数を約1万5千人に増強。

活動内容

※TEC-FORCE(Technical Emergency Control FORCE):緊急災害対策派遣隊

▶ 災害対策用ヘリコプターによる被災状況調査

災害対策用ヘリコプター
「ほくりく号」



【令和元年東日本台風】
(長野県長野市上空)

▶ 市町村へのリエゾン派遣



【H27.5月永良部島の火山活動】
(鹿児島県屋久島町)

▶ 被災状況の把握



【R2.7月豪雨】
(熊本県錦町)

▶ Ku-SAT※による監視体制確保



【H26.9御嶽山の噴火】(長野県王滝村)
※Ku-SAT:衛星小型画像伝送装置

▶ 自治体への技術的助言



【令和元年8月の前線に伴う大雨】
(佐賀県大町町)

▶ 排水ポンプ車による緊急排水



【H30.7豪雨】
(岡山県倉敷市真備町)

▶ 捜索活動への技術的助言



【H28.4熊本地震】
(熊本県南阿蘇村)

災害緊急調査(本省災害査定官の派遣)

- ▶ 広域にわたる大規模災害又は人的被害発生等の特別な災害の場合に、本省災害査定官を現地に派遣し、公共土木施設に対する応急復旧や早期復旧に向けた復旧方針、工法等の技術的助言を実施。
- ▶ 令和2年は、熊本県、鹿児島県、大分県に、令和3年は、鹿児島県、静岡県、長野県に本省災害査定官をそれぞれ派遣。

鹿児島県 (令和3年7月19日~21日)



静岡県 (令和3年8月6日)



長野県 (令和3年8月26日~27日)



災害復旧技術専門家派遣制度

- 大規模な災害が発生した時に、公益社団法人全国防災協会が、自治体等からの要請に基づいて、災害復旧技術専門家を無償で現地に派遣し、災害復旧工法等の助言を実施。（令和3年3月31日現在383名登録）
- 令和2年は山形県や熊本県などに、令和3年は鹿児島県さつま町に災害復旧技術専門家を派遣。

令和3年 鹿児島県さつま町
における支援状況



←復旧工法等の打合せ



←被災状況の確認
(トンネルの被災)



被災メカニズムの確認
(道路の被災)

地方自治体間の応援事例

○新潟県職員による災害応援派遣 ～県境なき技師団～

- 目的：初動時からの必要人員確保・派遣を目指し、平成20年5月に制定
- 派遣対象職員：技師～係長クラスの土木技術職員
- 災害派遣職員：120名程度を事前にリストアップ。
係長・主査をリーダーに、1班4～6名で編成

〔班構成例〕	
リーダー	1名
主任	2名
技師	2名
計	5名

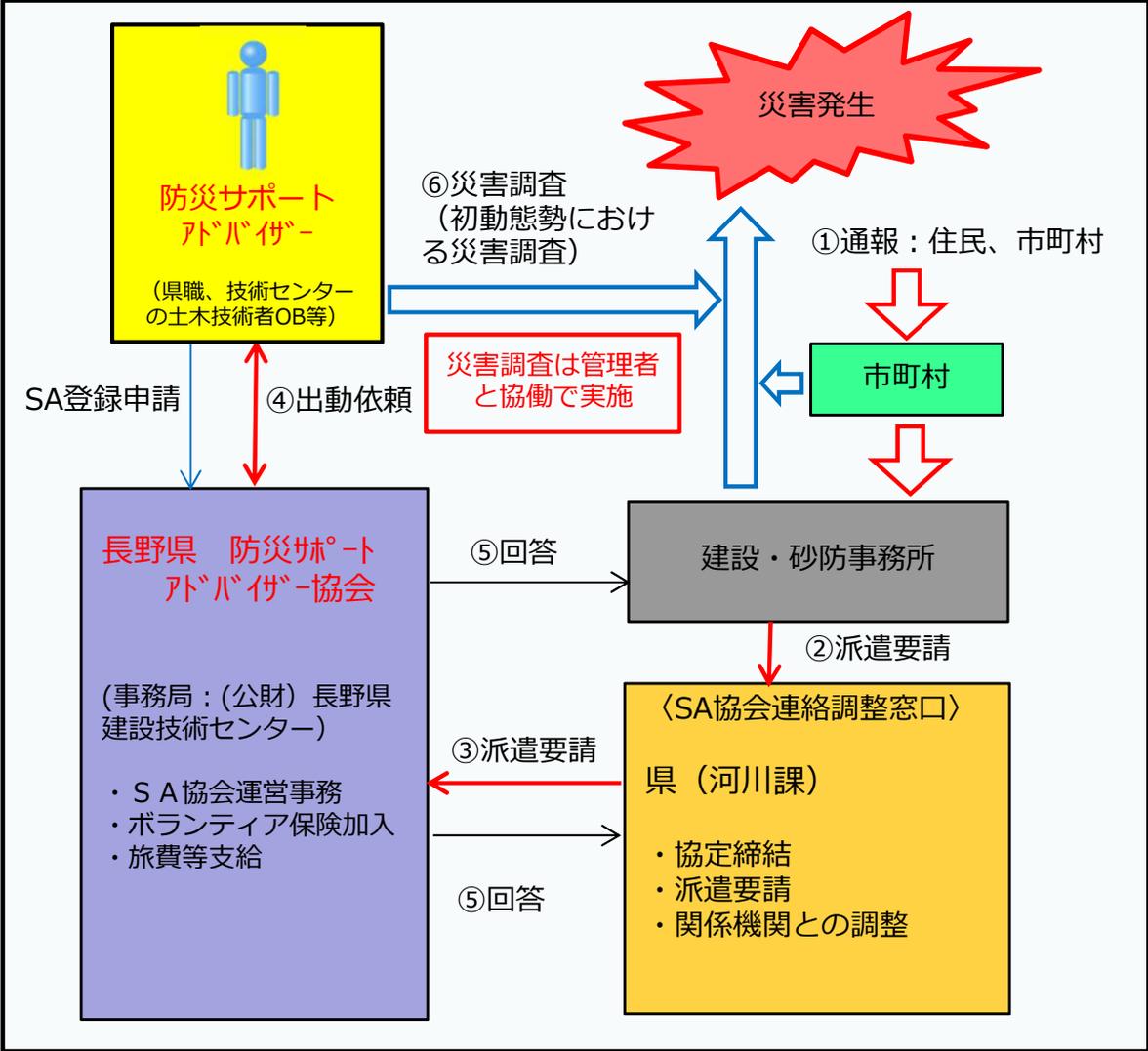
対象派遣先		派遣開始時期	派遣期間	
			短期	長期
県内派遣	県地域機関	発災後24時間以内	おおむね2週間	おおむね3ヶ月間
	市町村	要請後速やかに	2週間～1か月で交代しながら 災害査定終了まで派遣	
県外派遣		要請後速やかに	2週間以内程度	短期派遣を引き継ぎ、 最大1年間

民間人材の活用による応援事例

○防災サポートアドバイザー派遣制度（長野県）

- 県・市町村ともに限られた職員による災害対応を余儀なくされており、県下に大規模災害が発生した場合、どのように初動態勢を整えられるかが危惧されている。
- また、近年、団塊の世代を含め経験豊富な多くの土木技術者が退職していく中で、若い世代への技術継承が重要な課題。
- 県建設部退職者などによる災害対応への支援を目的として、平成24年2月「長野県防災サポートアドバイザー協会」を設立。
(令和3年4月1日現在で121名登録)
- 地震や豪雨等、異常な天然現象により公共土木施設が被災した際、県又は市町村からの要請に基づいて「防災サポートアドバイザー」を現地に派遣し、災害復旧活動の支援・助言をボランティア活動として行う。

【防災サポートアドバイザー派遣制度フロー図】



活動状況（復旧工法、仮設工の技術的助言）



令和元年東日本台風
(長野県佐久市)



令和2年梅雨前線豪雨
(長野県下伊那郡阿南町)

課題①: 既存支援制度の認知不足による被災状況の全容把握に遅れ

- 大規模災害時において、被災自治体の職員は被災状況確認・応急対応、住民からの問い合わせ対応等、急増する業務に忙殺され、自ら応援要請を行うことが難しい場合がある。
- 近年の大規模災害を経験した市町村の一部では、支援制度の認識不足や、応援要請を検討しても活用経験がないことなどから要請を躊躇したり、見送ったりするケースが散見。
- その結果、少ない職員数で膨大な業務を分担するため、被災の全容把握に時間がかかり、査定などその後の対応に遅れが生じることになる。

【既存の支援制度の例(TEC-FORCEの場合)】

<近年の大雨におけるTEC-FORCEの活動状況>

- リエゾンを派遣し、自治体との連絡調整にあたり、支援ニーズの把握など自治体をサポートする活動を実施。
- 全国の地方整備局等よりTEC-FORCE及び災害対策用機械等を派遣し、自治体への技術的助言、被災状況調査や24時間体制による緊急排水などの災害対応を実施。

○TEC-FORCE派遣数
令和元年東日本台風: のべ30,513人・日
令和2年7月豪雨: のべ10,606人・日
令和3年7月、8月の大雨: のべ1,928人・日

<一部の市町村(ヒアリングより)>

- これまでの災害でも職員だけで対応していたので、支援要請する意識がなかった。
- 支援制度は知っていたが、町独自で要請の判断が出来なかった。

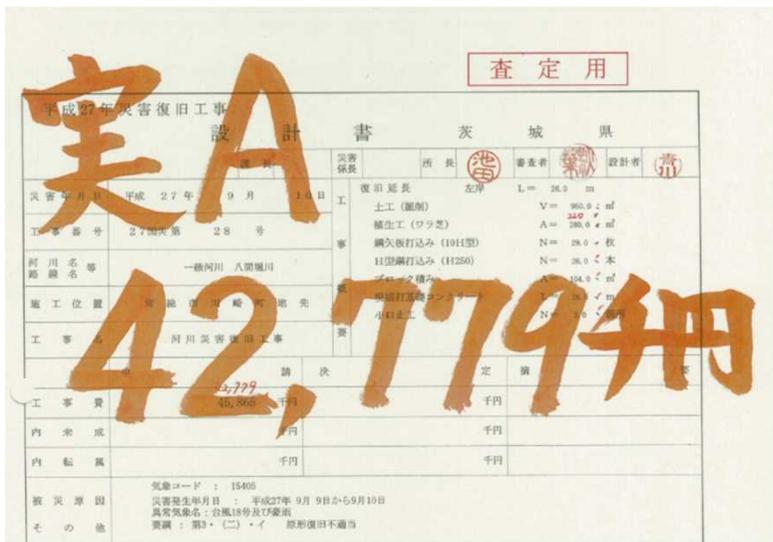


効果的な活動を行っている一方、十分に認知されていないケースも散見

災害査定における現状と課題

災害査定

- 災害復旧事業については、負担法(※)の規定に基づき自治体が申請し、災害査定官および立会官が現地にて、採択基準との適合性、復旧工法・申請額の妥当性等について審査を行い、その場で災害復旧事業費を決める。
- 被災施設の災害復旧をより迅速に行うため、また査定で決定する補助対象金額に基づき年度末までに国庫負担率等を算定するため、災害発生後2ヶ月以内の実施を原則としている。



現地にて災害査定官が、設計書の表紙に、査定決定金額を朱入れし事業費を決定。
 (通常の補助金と比べ、補助対象金額の決定プロセスが迅速)



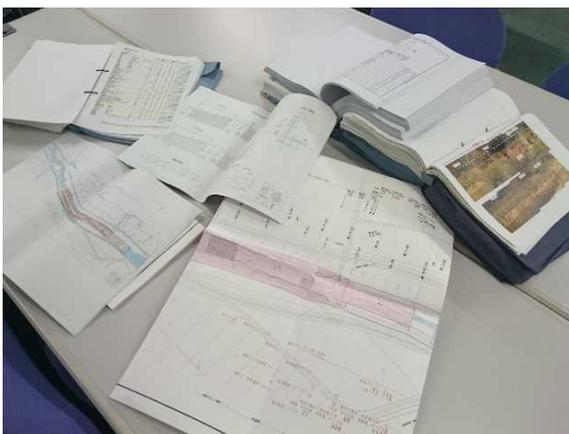
現地における災害査定の状況
 (自治体担当者が査定官に申請内容を説明)

※公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法
 第七条(災害復旧事業の決定)
 災害復旧事業の事業費は地方公共団体の
 提出する資料、**実地調査の結果等を勘案し**
て主務大臣が決定する。

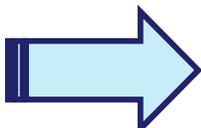
災害査定申請書類

- 災害査定申請には、査定設計書を準備することとされており、その必要書類は多岐にわたる。
- 査定設計書は、災害申請箇所毎に作成する必要があるため、災害件数が多い場合は、資料作成の負担が大きなものとなる。

査定設計書の例



査定設計書の必要書類

- 
- ・工事費総括表
 - ・設計内訳書
 - ・単価表
 - ・単価根拠資料
 - ・数量計算書
 - ・災害査定添付写真
 - ・平面図
 - ・縦断図
 - ・横断図
 - ・構造図
 - ・河川特性整理票
 - ・設計流速算定票
 - ・用地等の図面
 - ・関係する近傍地区での他事業の状況 ほか

災害査定に係る測量・調査・設計業者への委託の現状

- 被災状況調査や災害査定における設計書の作成には、測量・調査・設計業者へ委託することが多い。
- 大規模災害時は被災箇所が膨大となるため、国、県、市町村のそれぞれにおいて、又各自治体の土木担当部署と農業担当部署において、災害復旧のための業務の需要が急増し、測量・調査・設計業者の確保状況によってはその後のスケジュールに遅れが発生。

<測量・調査・設計業者の確保に苦労した事例（市町村へのヒアリングより）>

- 令和2年度に同じエリアで県道と村道が被災している場合は、同じ業者が一括して測量・調査・設計業務を実施するように調整するなど出来る仕組みを県が構築してくれたが、過去の大規模災害時は協定を締結しておらず、業者の確保に苦労した。
- 国や県、近隣市町村との調整に加え、農地災害への対応調整（内部調整）も大変だった。
- 被災後に一定程度確保できたものの全箇所の対応には不足し、県外の業者の状況を確認するなど、必要な業者数の確保に苦慮した。

災害査定の効率化の取組

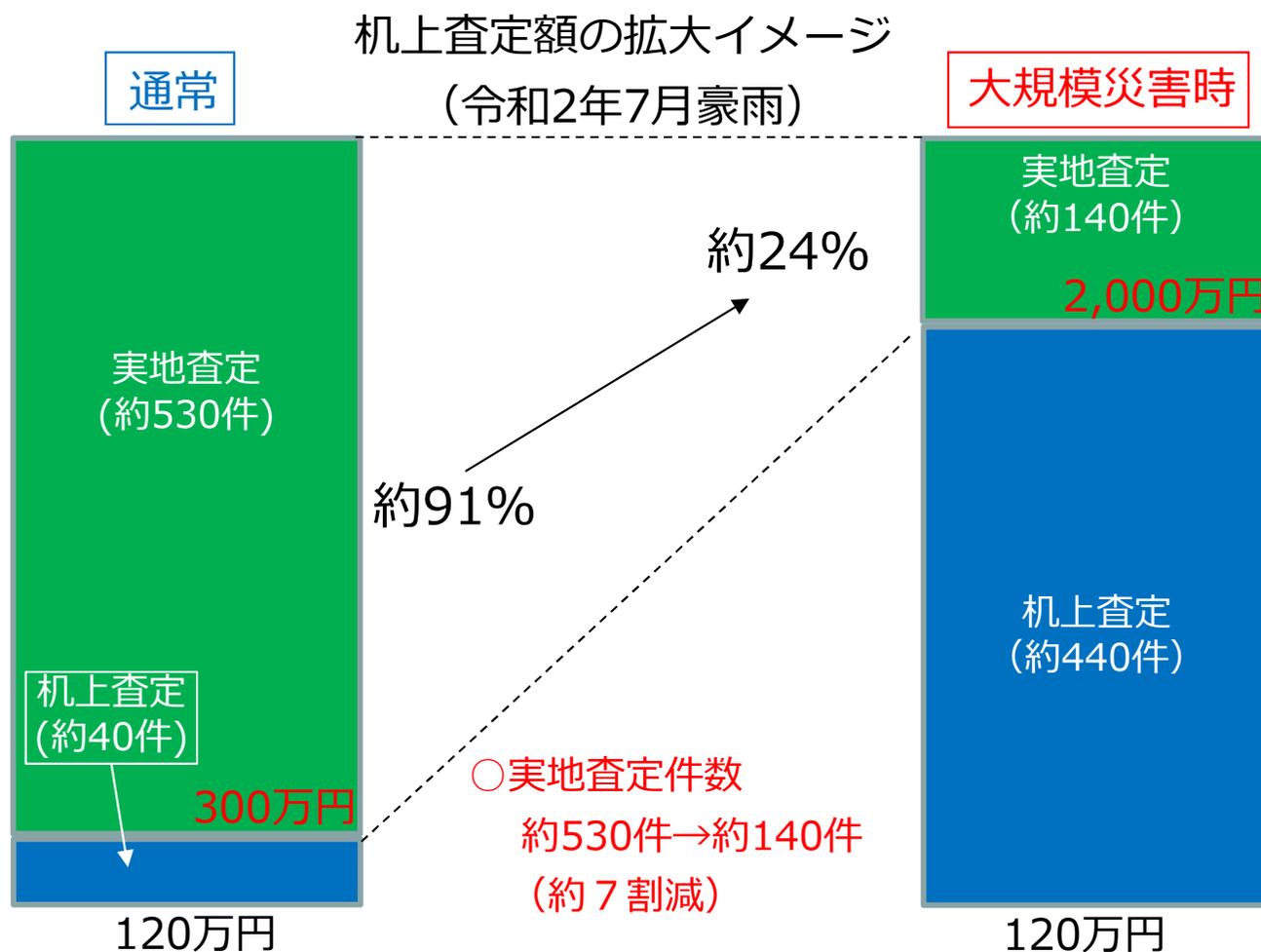
- ▶ 激甚災害に指定されるような大規模災害時には、早期査定を実現するため、災害査定に係る事務手続きを効率化する取組を実施。

【災害査定に係る事務手続きの効率化の主な内容】

- 書面のみによる査定対象限度額の引き上げ
(通常時：1件300万円以下の工事)
 - ： 会議室で書面のみで行う、いわゆる机上査定の対象限度額の引き上げにより査定に係る期間を短縮
- 設計図書の一部簡素化
 - ： 多岐にわたる設計図書の一部について、航空写真や代表断面図等の活用により測量・設計等に係る期間を短縮

災害査定の効率化(書面のみによる査定対象限度額の引上げ)

- 実地査定は書面に加えて被災現場も確認するため、現場への移動や現地での準備等が必要となり、査定に要する時間や業務負担が書面のみによる査定に比べて大きい。
- 書面のみによる査定対象限度額の引上げにより、全体件数における実地査定の対象割合を減らし、査定期間の短縮又は1日当たりの査定件数の増加に寄与。



1箇所当たりの査定対応に必要な人数(例)



対応人数
8人/1査定班

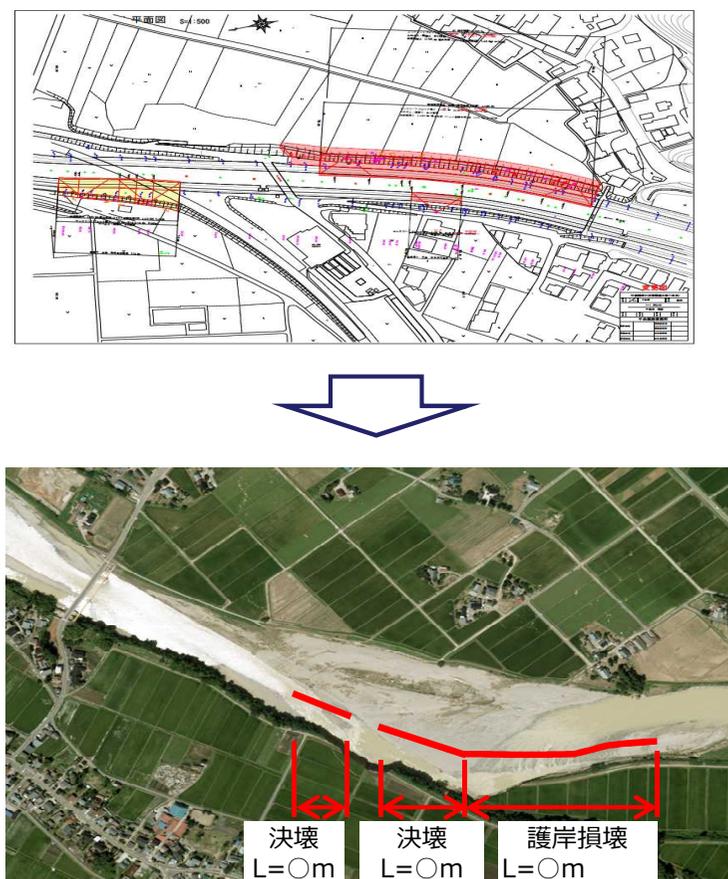


対応人数
2人/1査定班

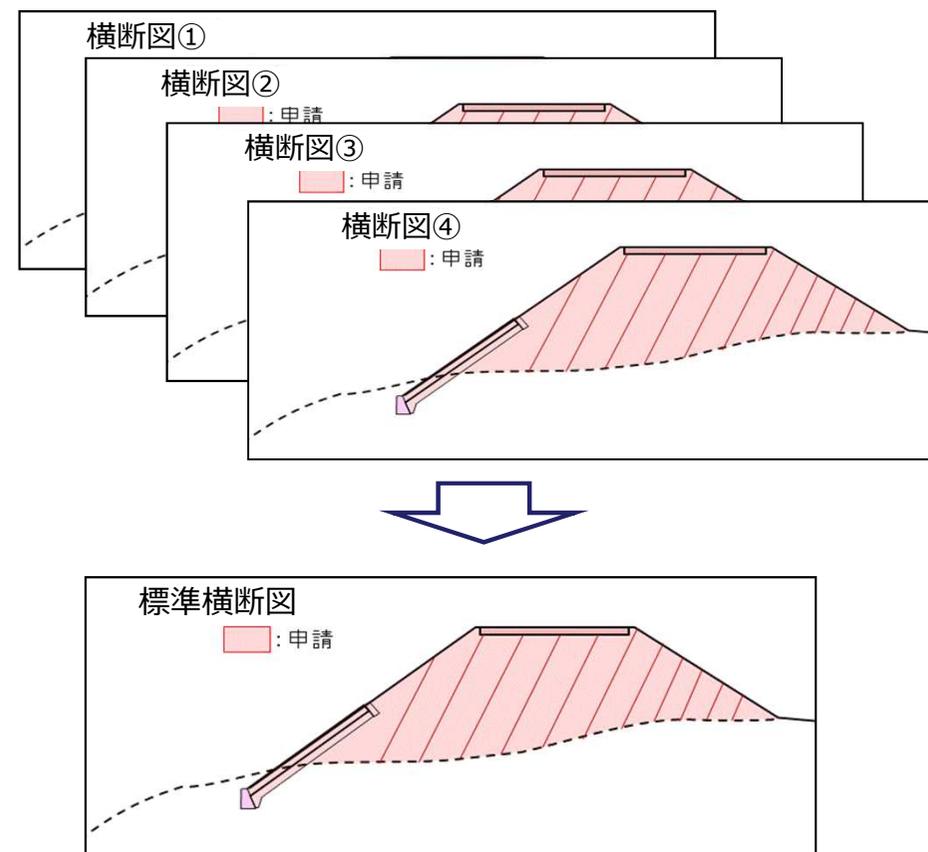
災害査定効率化(設計図書の一部簡素化)

- 平面図は、実測して作成しているところを、既存地図や航空写真やドローン取得写真で作成したのもも可能に。
- 横断面図は、工事の起点と終点とその間の複数の断面を実測して作成しているところを、代表的な断面のみの実測により作成したのもも可能に。

(1) 平面図をドローン写真、航空写真で可能



(2) 複数の横断面図を代表的な横断面図のみで可能

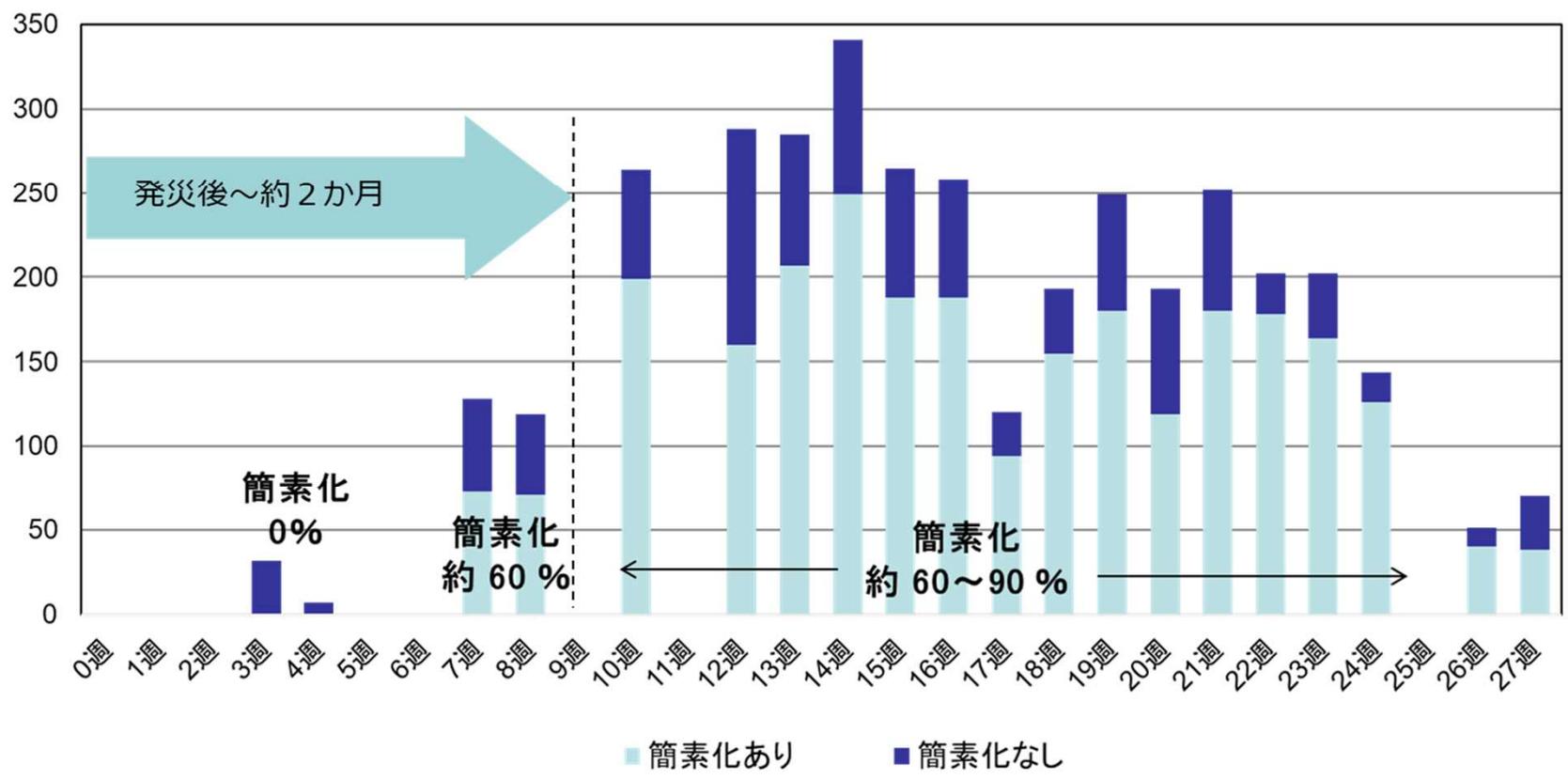


※上記平面図とは箇所が異なる

課題② 査定を効率化しても工事発注までに時間を要している実態

➤ 書面のみによる査定対象限度額の引上げや設計図書の一部簡素化が活用できる大規模災害であっても、4割程度は設計図書の一部簡素化を活用しておらず、結果として、発災後2ヶ月以内を原則としている災害査定が、7ヶ月目までかかっている状況。

A県内における災害復旧事業の査定件数の推移

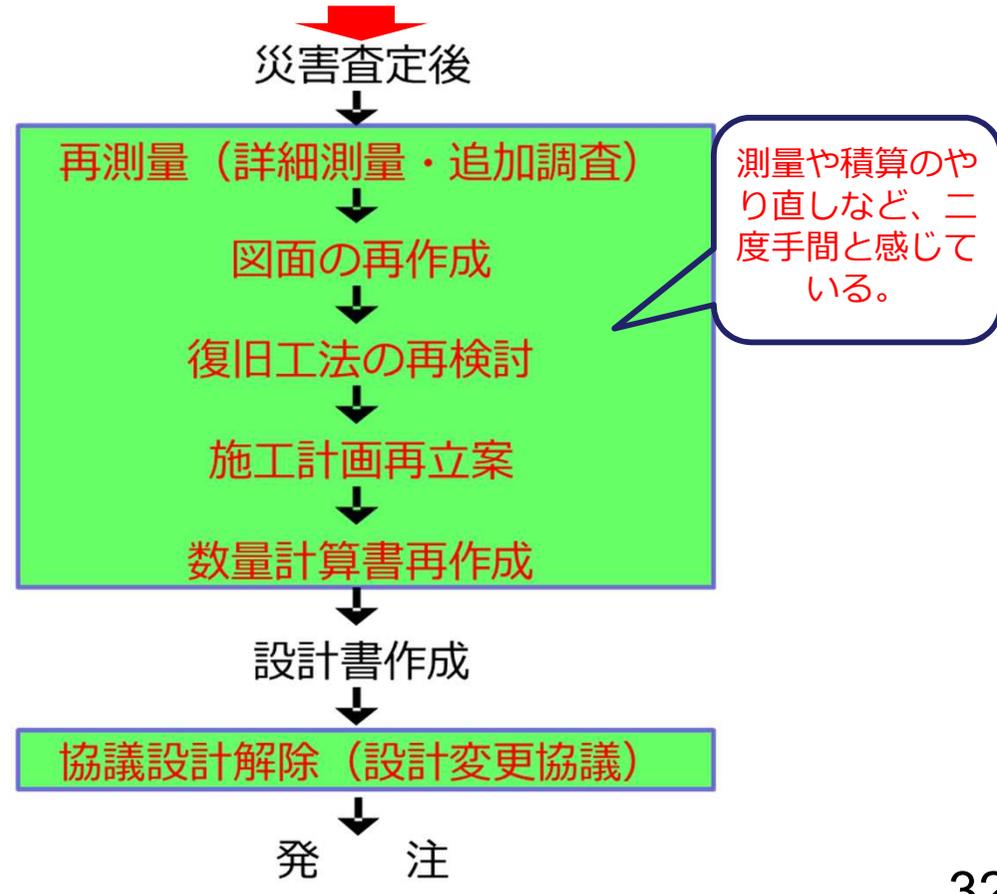
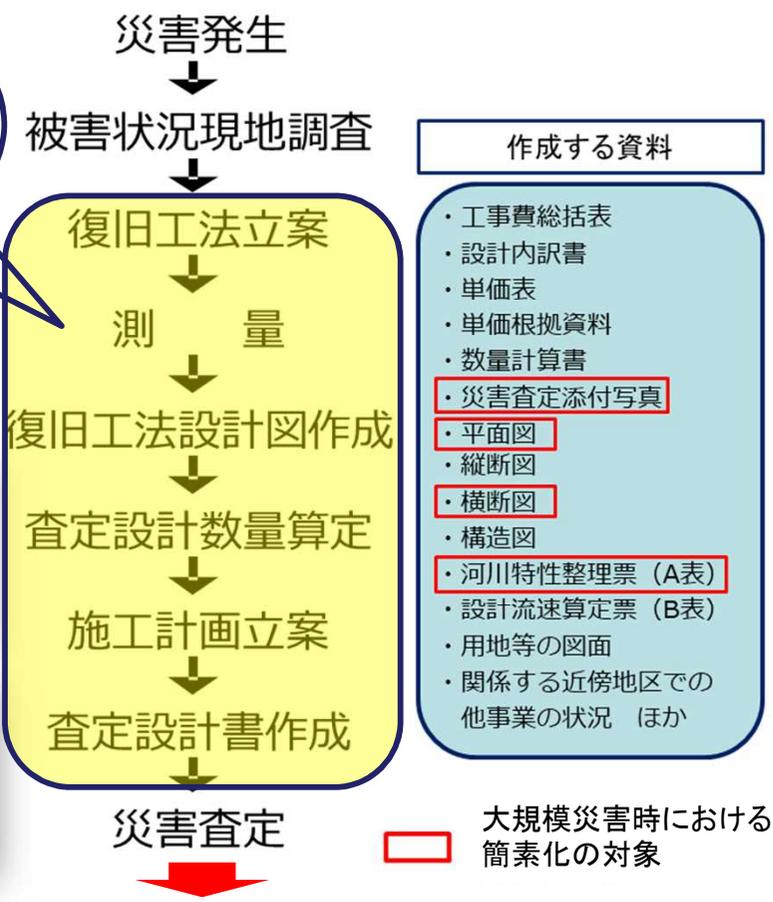


設計図書の一部簡素化を活用した場合は、工事発注のために、査定後に再度、詳細な測量・設計・積算が必要

課題②の一因：設計図書の一部簡素化が工事発注までの二度手間になっている状況

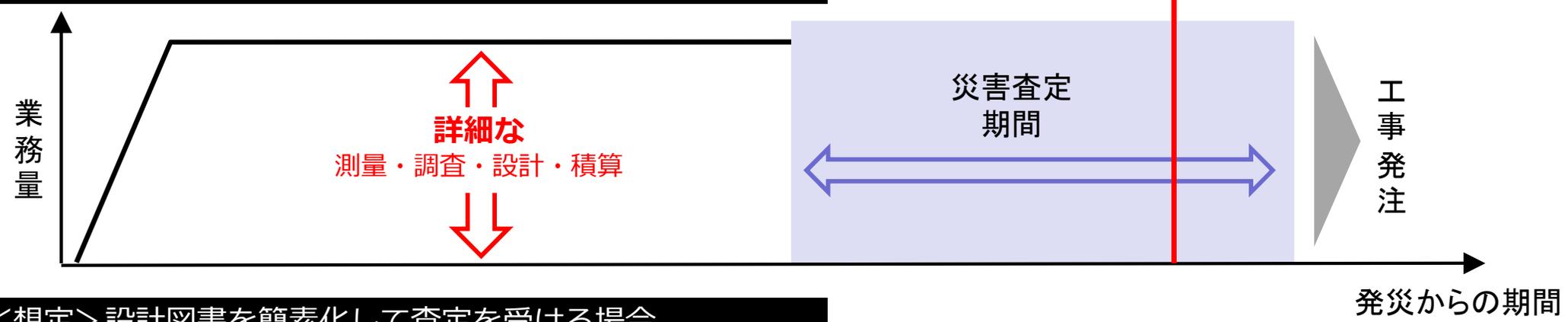
- 設計図書の一部簡素化は、通常よりも少ない書類で査定を受けられるため、準備にかかる作業量は軽減される。
- しかし、査定後の工事発注に向けて、再度、本来査定前に行うべき詳細な測量、調査、設計及び積算を行うため、測量・調査・設計等業者や自治体職員の業務が二度手間となることから、設計図書を簡素化せずに査定を申請することも多く、設計図書の簡素化が発注までの全業務量の軽減に生かされていない。

書類を簡素化して早期査定が実現。しかし、一定程度の精度が必要

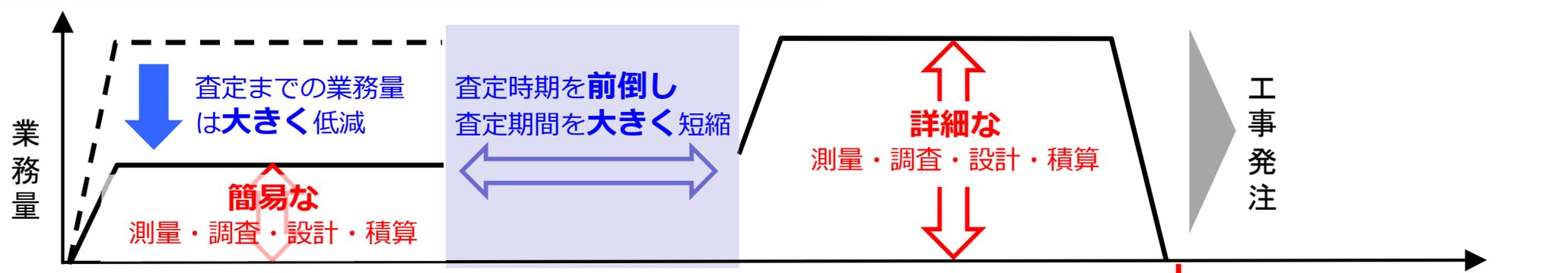


課題②の一因：設計図書の一部簡素化が工事発注までの二度手間になっている状況

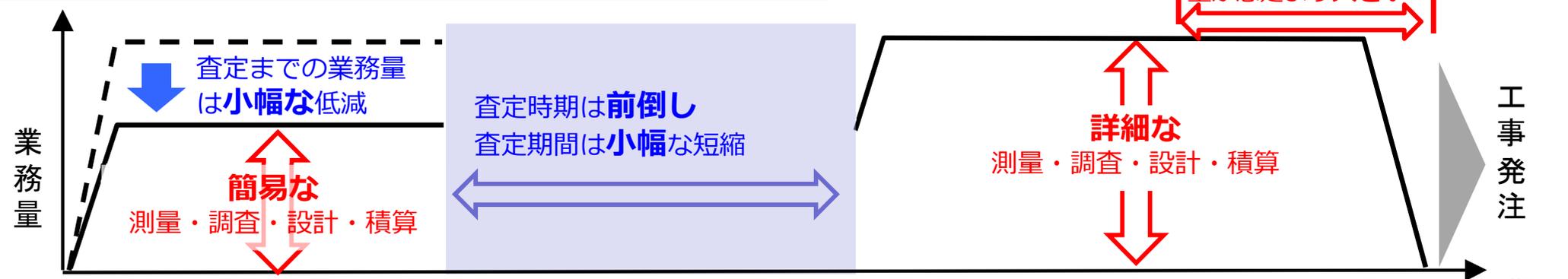
大量の工事件数を設計図書を簡素化せずに査定を受ける場合



<想定> 設計図書を簡素化して査定を受ける場合



<実態> 設計図書を簡素化して査定を受ける場合



課題③重要度・緊急度を踏まえていない復旧の実態

- 査定時に、当該復旧工事の重要度・緊急度を表す緊急順位を決定し、査定設計書の鏡に明記。

採択した工事箇所については、工種、被災施設、被災の程度から緊急順位を決定。

■ 緊急順位 A の例：

- ・ 1 級 / 2 級河川で決壊し重大な被害
- ・ 国道 / 主要地方道で通行止めにより重大な被害

■ 緊急順位 B の例：

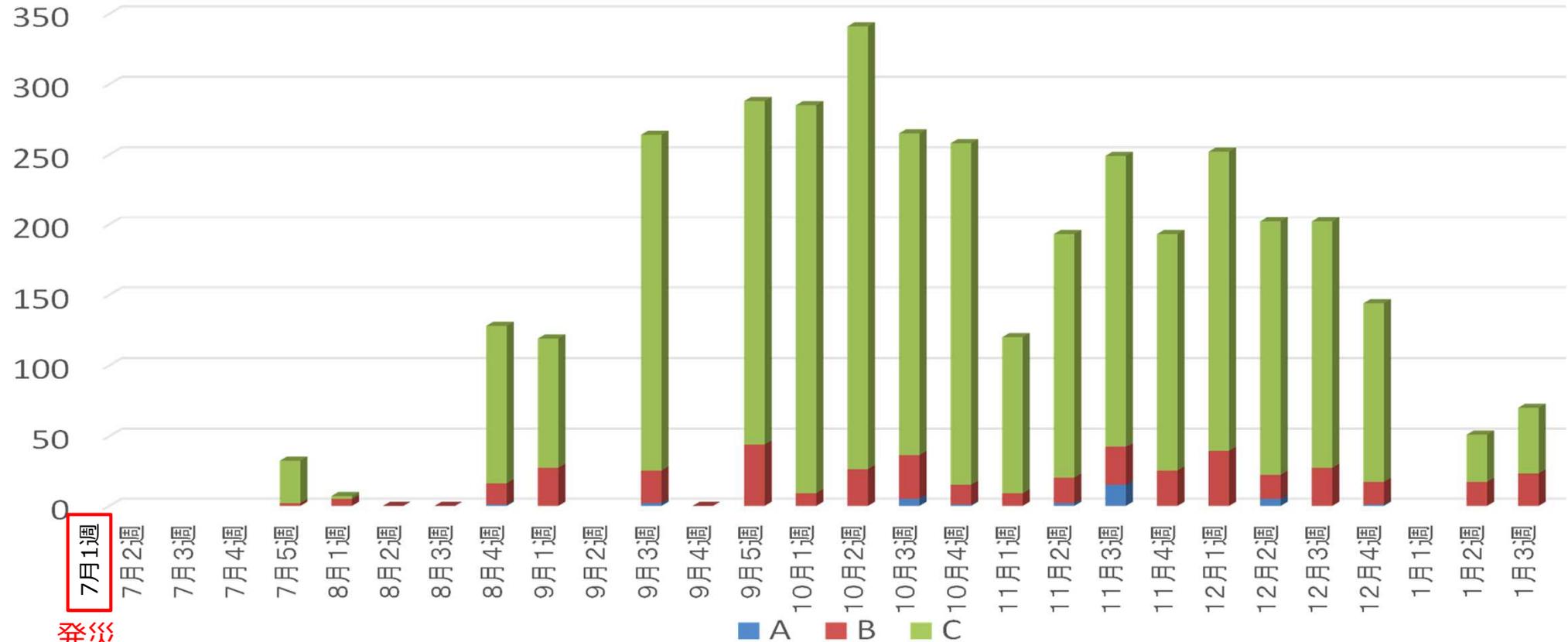
- ・ 1 級 / 2 級河川で堤防が一部欠損欠壊し放置すれば決壊して重大な被害を与える恐れ
- ・ 準用河川 / 普通河川で決壊し重大な被害
- ・ 国道 / 主要地方道で欠壊又は破壊により自動車交通が著しく危険
- ・ 地方道で通行止めにより重大な被害

■ 緊急順位 C の例：

- ・ 上記以外

課題③重要度・緊急度を踏まえていない復旧の実態

- しかし、大規模災害時には、被災件数が膨大であり、被災自治体の土木技術職員や測量・調査・設計業者のマンパワーでは対応しきれない状態になり、準備が整ったところから順次査定を実施。
- このため、重要度に応じた査定順序となっておらず、査定後の復旧工事の実施にあたって緊急順位を踏まえた発注計画となっていない状況が散見。



7月1週
発災

近年の大規模災害時における緊急順位別の査定決定件数 (A県内)

- 災害査定申請に必要な業務量が短期間で膨大
- 設計図書の一部簡素化が工事発注までの二度手間になっている状況
- 被災市町村の職員だけでは災害査定等に対応できるマンパワーが不足
- 急増する需要により測量・調査・設計業者の確保が困難



- ① 既存支援制度の認知不足による被災状況の全容把握に遅れ
- ② 査定を効率化しても工事発注までに時間を要している実態
- ③ 重要度・緊急度を踏まえていない復旧の実態

現状・課題を踏まえた検討事項と対応の方向性

課題

- 災害査定申請に必要な業務量が短時間で膨大
- 設計図書の一部簡素化が工事発注までの二度手間になっている状況
- 被災市町村の職員だけでは災害査定等に対応できるマンパワーが不足
- 急増する需要により測量・調査・設計業者の確保が困難

- ①既存支援制度の認知不足による被災状況の全容把握に遅れ
- ②査定を効率化しても工事発注までに時間を要している実態
- ③重要度・緊急度を踏まえていない復旧の実態

検討事項

- どのように、測量・調査・設計業者や自治体職員の二度手間を解消するか
- どのように、重要度・緊急度に応じた災害復旧を実現するか
- どうすれば、既存の支援措置・取組を確実に届ける（活用を促す）ことができるのか

対応の方向性

- 災害査定の更なる効率化・簡素化
 - 被災状況調査時点における復旧箇所のトリアージ等により、優先度を踏まえた災害復旧の実施
- ⇒ 災害復旧制度の改善

- 平時からの取組強化や既存支援制度の徹底活用による、各自治体の状況に応じた災害対応力の底上げ

⇒ 市町村向けのガイドラインの作成・活用

市町村における災害復旧支援に係るガイドラインのイメージ

【ガイドラインのポイント】

- 今ある支援制度・施策を市町村に確実に届ける、活用してもらう。
- ICT活用やCM業務など好事例を横展開
- 平時の取組を促し、非常時にも役に立つ
- 教訓や体験談も踏まえつつ、留意事項も周知
- 作成後は、説明会や研修等を通じ、積極的に周知・コミュニケーションを実施



実力に見合った支援策活用の事前検討や平時からの取組を促し、災害時の対応力の底上げを図る。

【ガイドラインの主な内容】

- 災害復旧プロセスの段階ごとの対応の実際、支援制度、推奨される取組、留意事項
 - ・ 発災～初動調査～応急対応
 - ・ 測量・調査・設計～災害査定
 - ・ 復旧工事発注～工事完成
- 先進事例、好事例の紹介